



(株)大三西澤商店と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 102003 号)

(株)大三西澤商店と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

(株)大三西澤商店は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成22年5月1日

(株)大三西澤商店
代表取締役

西澤 恵子

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 1 施設内の整理整頓につとめ、清潔保持の徹底につとめています。
- 2 作業場は毎週末、下水道ほか隅々の大掃除を行っています。
- 3 鮮魚については、産地・鮮度・品質等の確認を常に行い、販売先に正確な情報を伝えています。
- 4 総菜等の加工品については、原材料を吟味し、内容・賞味期限等の正しい商品表示をしています。また、製造過程において異物混入等の事故がないよう、着衣・帽子等作業員の身だしなみに十分注意しています。
- 5 商品の品質不良・異物混入等の場合は、原因を徹底的に究明し、お客様への丁寧な説明に努めます。